

平成29年度 相模原市における児童虐待等の相談状況について

本市において平成29年度中に受けた児童虐待等の相談状況についてお知らせします。

1 児童虐待等の概況

児童虐待等の相談において虐待が疑われる児童の人数は、2,034人(前年度1,714人)であり、受付機関ごとの内訳は、子育て支援センターが926人(前年度678人)、児童相談所が1,108人(前年度1,036人)で、前年度と比較して子育て支援センターは36.6%の増加、児童相談所は6.9%の増加となっています。

虐待の種類別では、ネグレクト、心理的虐待、身体的虐待の割合が大部分を占め、そのうちネグレクトの割合が増加しています。

虐待が疑われる児童の男女の割合は、ほぼ等しく、年代別では、乳幼児が最も多く、次いで小学生、中学生となっており、前年度と同様の傾向です。

虐待者別では、実母が66.1%、実父が28.0%であり、実父母による虐待がほとんどで、この傾向も前年度と同様です。

児童虐待以外の相談人数は、全体で2,332人で、受付機関ごとの内訳は、子育て支援センターが952人(前年度1,056人)、児童相談所が1,380人(前年度1,365人)であり、前年度と比較して子育て支援センターは9.8%の減少、児童相談所は1.1%の増加となっています。

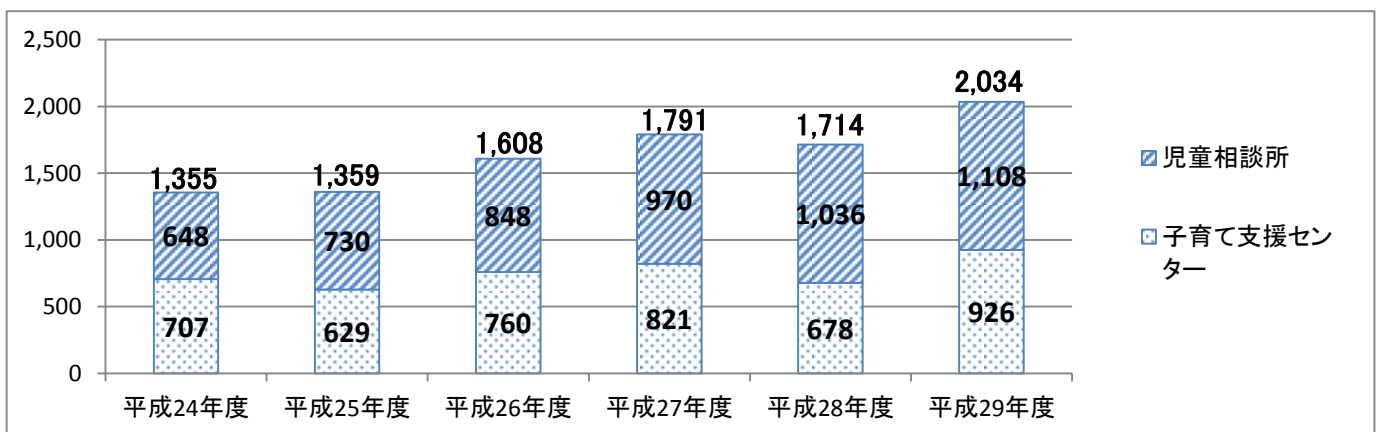
相談内容別では、前年度と比較して障害相談が8.0%増加しており、他の相談は全体的に減少しています。

2 児童虐待相談

○把握人数

(単位：人)

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	人数	前年度比	人数	前年度比	人数	前年度比	人数	前年度比	人数	前年度比	人数	前年度比
子育て支援センター	707	14.6%	629	-11.0%	760	20.8%	821	8.0%	678	-17.4%	926	36.6%
児童相談所	648	1.1%	730	12.7%	848	16.2%	970	14.4%	1,036	6.8%	1,108	6.9%
合計	1,355	7.7%	1,359	0.3%	1,608	18.3%	1,791	11.4%	1,714	-4.3%	2,034	18.7%



○種類別

(単位：人)

区分	子育て支援センター				児童相談所				計			
	平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
身体的虐待※1	169	24.9%	188	20.3%	210	20.3%	213	19.2%	379	22.1%	401	19.7%
ネグレクト※2	304	44.8%	508	54.9%	299	28.9%	356	32.1%	603	35.2%	864	42.5%
心理的虐待※3	202	29.8%	228	24.6%	520	50.2%	532	48.0%	722	42.1%	760	37.4%
性的虐待※4	3	0.4%	2	0.2%	7	0.7%	7	0.6%	10	0.6%	9	0.4%
合計	678	—	926	—	1,036	—	1,108	—	1,714	—	2,034	—

※1：殴る、蹴るなど身体に暴行を加えること

※2：食事を与えない、長時間放置するなど監護を著しく怠ること

※3：脅迫する、無視するなど心理的外傷を与える言動を行うこと

※4：わいせつな行為をする又はさせること

○性別

(単位：人)

区分	子育て支援センター				児童相談所				計			
	平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
男子	363	53.5%	497	53.7%	538	51.9%	579	52.3%	901	52.6%	1,076	52.9%
女子	315	46.5%	429	46.3%	498	48.1%	529	47.7%	813	47.4%	958	47.1%
合計	678	—	926	—	1,036	—	1,108	—	1,714	—	2,034	—

○年齢別

(単位：人)

区分	子育て支援センター				児童相談所				計			
	平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
乳児(1歳未満)	88	13.0%	122	13.2%	85	8.2%	77	6.9%	173	10.1%	199	9.8%
幼児(1歳～就学前)	264	38.9%	339	36.6%	369	35.6%	396	35.7%	633	36.9%	735	36.1%
小学生	229	33.8%	298	32.2%	352	34.0%	380	34.3%	581	33.9%	678	33.3%
中学生	77	11.4%	129	13.9%	138	13.3%	166	15.0%	215	12.5%	295	14.5%
その他	20	2.9%	38	4.1%	92	8.9%	89	8.0%	112	6.5%	127	6.2%
合計	678	—	926	—	1,036	—	1,108	—	1,714	—	2,034	—

○虐待者別

(単位：人)

区分	子育て支援センター				児童相談所				計			
	平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
実母	482	71.1%	686	74.1%	595	57.4%	658	59.4%	1,077	62.8%	1,344	66.1%
実父	167	24.6%	201	21.7%	361	34.8%	368	33.2%	528	30.8%	569	28.0%
実父以外の父	19	2.8%	24	2.6%	60	5.8%	62	5.6%	79	4.6%	86	4.2%
実母以外の母	5	0.7%	9	1.0%	4	0.4%	8	0.7%	9	0.5%	17	0.8%
その他	5	0.7%	6	0.6%	16	1.5%	12	1.1%	21	1.2%	18	0.9%
合計	678	—	926	—	1,036	—	1,108	—	1,714	—	2,034	—

○把握先別

【平成28年度】

(単位：人)

区分	警察	福祉事務所	学校	家族親戚	近隣知人	医療機関	保育所	保健所	その他※	計
子育て支援センター	3	101	154	66	90	38	32	77	117	678
児童相談所	435	70	59	157	202	14	3	4	92	1,036
合計	438	171	213	223	292	52	35	81	209	1,714

【平成29年度】

(単位：人)

区分	警察	福祉事務所	学校	家族親戚	近隣知人	医療機関	保育所	保健所	その他※	計
子育て支援センター	0	257	261	89	72	44	55	0	148	926
児童相談所	392	64	57	214	224	20	5	0	132	1,108
合計	392	321	318	303	296	64	60	0	280	2,034

※児童委員、幼稚園、教育委員会、他児童相談所、他都道府県市町村等

3 児童虐待以外の相談

○相談人数

(単位：人)

子育て支援センター		児童相談所		計	
平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
1,056	952	1,365	1,380	2,421	2,332

○相談内容

(単位：人)

区分	子育て支援センター				児童相談所				計			
	平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
育成相談※1	286	27.1%	215	22.6%	203	14.9%	201	14.6%	489	20.2%	416	17.8%
養護相談※2	696	65.9%	674	70.8%	47	3.4%	39	2.8%	743	30.7%	713	30.6%
障害相談※3	10	0.9%	14	1.5%	969	71.0%	1,043	75.6%	979	40.4%	1,057	45.3%
保健相談※4	6	0.6%	0	0.0%	2	0.1%	1	0.1%	8	0.3%	1	0.0%
非行相談※5	4	0.4%	3	0.3%	58	4.2%	32	2.3%	62	2.6%	35	1.5%
その他	54	5.1%	46	4.8%	86	6.3%	64	4.6%	140	5.8%	110	4.7%
合計	1,056	—	952	—	1,365	—	1,380	—	2,421	—	2,332	—

※1：しつけ、不登校、性格行動などに関する相談

※2：家庭環境などに関する相談

※3：子どもの障害などに関する相談

※4：子どもの疾患などに関する相談

※5：子どもの不良行為などに関する相談

○問合せ先

こども・若者未来局

こども家庭課 直通042-769-9811

※各区子育て支援センターの数値については

中央子育て支援センター 直通042-769-9221

※児童相談所の数値については

児童相談所 直通042-730-3500